

都市計画マスタープラン策定に係る地区懇談会(那古地区)

— 第2回 懇談会要旨 —

1 検討会開催日時等

- (1) 日時： 平成20年12月19日(金) 18:30~20:00
- (2) 場所： 那古千手院

2 議事次第

- (1) 開会
- (2) 都市計画課課長挨拶
- (3) 懇談テーマ・意見交換
 - ① 都市全体構想について
 - ② 地域別構想について
 - ③ 質疑, 意見交換
- (4) その他
- (5) 閉会

3 参加者 12名

4 那古地区から出された主な意見・要望

- ① 都市計画マスタープランの中で、市民グラウンドを公園として位置づけて欲しい。
- ② 健人館は地元農家で収穫された作物を商品としており、観光客との交流も行われている施設である。健人館を都市計画マスタープランの中で交流に資する施設として位置づけることはできないのか。
⇒ 地産地消についての位置付けを検討

5 懇談要旨

(1) 資料説明(事務局)

それでは説明を始めさせていただきますが、「都市計画マスタープラン」は、これまでにとりまとめました部分だけでも198頁に及んでおります。このため、本日資料として配布いたしましたのは、地域別構想のうちの那古・船形地区の全部と、主に都市全体構想の概要版となっております。全頁版は、公民館等に置かせていただきますとともに、市のホームページで見られるようになっておりますので、ご了承をお願いします。

はじめに、改めて「都市計画マスタープラン」とは、どういうものかということですが、これは、住民の皆さんの意見を反映しながら、都市の将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき姿を示しますとともに、課題に応じた整備方針等を定めるものでございまして、都市計画法の規定によりまして、市町村が定

めることとされております。分かりやすく言えば、今後のまちづくりにおける土地利用ですとか、都市施設の整備の方向性などを示す指針を定めるということでございます。

今回のマスタープランの策定は、昨年度からですが、このような手順で進めております。現在この9番の地域別構想というところまで出来ましたので、あと10番目の課題の抽出というところが残っていますが、これは全体構想ですとか、地域別構想を踏まえてということになりますので、ここで皆さんのご意見を伺いたいということで、本日の懇談会をご案内させていただいたところでございます。これから説明いたしますのは、この8の都市全体構想と9の地域別構想が中心になりますが、その前の7のところ、館山市の現況や、総合計画に掲げられております施策の進捗状況、昨年10月に実施しました「まちづくりに関する市民アンケート」、それから地区別懇談会や団体懇談会を通じて収集いたしました市民の皆さんの意向をとりまとめた結果から、課題を整理し、館山市が目指していく将来像を表しますために、都市づくりのテーマを定め、都市づくりの目標を設定いたしました。

これが、そのテーマと目標でございます。お手元の資料では、会議次第の裏面の上の方の部分です。都市づくりのテーマは、「住み良い暮らし 交流・資源 魅力のまち館山」といたしました。そして、この都市づくりのテーマをもう少し具体的にと言いますか、説明しているのが、下にあります都市づくりの目標でございまして、大きく3つ、「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」、「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」、「豊富な資源を活かしたまちづくり」ということでございます。最初の「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」は、この、下にありますとおり、「歩道や情報通信基盤の整備等による利便性の高い生活空間の形成」を図ること、それから「交通結節機能や商業・業務機能等を備えた中心市街地の再構築」を図ること、それから「都市の中心部と集落地、周辺都市との連携機能を強化する公共交通機能の確立」を図ること、それから「安心、安全な生活を支える防災機能の強化」を図るということでございます。次の「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」は、「広域的連携機能の強化による交流・物流の活性化」を図ること、それから「中心市街地における土地利用の枠組みの構築」を図るということでございます。次の「豊富な資源を活かしたまちづくり」は、「農業や漁業、その他地場産業の活性化を目指した拠点の形成」を図ること、それから「観光振興に資する自然や歴史・文化資産の利活用」を図るということでございます。それから、本日の資料には特にありませんが、館山市が引き続き安房地域の中心地であり続けるために、集約型都市構造の形成を図っていくことを「都市づくりの基本的な考え方」として掲げております。

「都市づくりの方向性、将来都市構造」をお示ししたのがこの図でございますが、お手元の資料では、会議次第の裏面の下の部分です。市街地や集落地、農地

等の空間構成，都市拠点や集落拠点，観光拠点等の拠点構成，それから首都圏や外房方面との広域連携軸，市内の拠点や隣接の南房総市とを結ぶ地域連携軸などといった骨格軸を表わしております。そして，これら「都市づくりの目標」，「将来都市構造」を踏まえて，「都市全体構想」と「地域別構想」へ進んでいく訳ですが，「都市全体構想」の最初の項目は，「土地利用の構想・方針」でございます。

今回この土地利用の構想・方針のなかで，特に取り組んでいきたい構想として掲げましたものが，市街地における「歩いて暮せるまち」というものでございまして，これがそのイメージ図でございますが，住宅と日常の買い物ができる商店が適度に混在し，概ね500メートル圏内にバス停があり，身近に利用できる公園なんかもあればいいなというものでございます。

そして，これが市全体の土地利用の構想・方針図でございます。お手元の資料は，A3版2枚の資料の1頁目，左側のところです。本日配布の資料は，紙面の都合で，文章の部分が全体的な事項しか記載されておりませんが，実際のマスタープランは，もう少し細かな内容となっております。時間の関係で全部の読み上げはできませんが，例えば図の中の黄色い所，これは住居系土地利用（低密度）として括られる土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は，3項目を掲げてございまして，1点目は，「ゆとりある居住環境の形成を進めるために，必要な都市基盤整備を推進する」，2点目は，「日常の買い物に供する商業施設は，住宅との混在を容認し，歩いて暮せるまちを実現するために必要な都市基盤整備を推進する」，3点目は，「住民の発意に基づく建築物の不燃化対策や生活道路の拡充等を進める」という内容となっております。また，この中間色の緑ところは，優良農地としての土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は，3項目を掲げてございまして，1点目は，「生産の場や災害防止，生物多様性の維持，美しい田園景観の形成など，農地が果たしている多面的機能を考慮し，その保全を図るため関係機関との調整を行う」，2点目は，「農地への無秩序な宅地化等を抑制するため，関係機関との調整を進める」，3点目は，「耕作放棄地については，その発生の防止に努めるとともに，土地利用の転換について関係機関との調整を行う」という内容でございます。それから，これらの赤紫の丸は，観光拠点区域でございまして，例えば，那古寺周辺につきましては，「観光資源としての魅力の向上と機能充実を目的として，景観への配慮及び利用者の利便性向上に必要な施設整備について検討する。」となっております。

次に交通体系の構想・方針でございますが，お手元の資料は，ただいまの資料の右側のところが，将来道路網，そしてその裏面の左側が地域交通網のイメージとなっております。始めに道路に関する構想・方針でございますが，大きな軸といたしまして「首都圏方面」，「鴨川市を含む外房方面」との広域連携軸，そして隣接の南房総市や市内を結ぶ地域連携軸という点を踏まえまして，将来の道路ネットワークをこのようにいたしました。首都圏方面を結ぶ広域連携軸は国道127号に，「鴨川市や外房方面」を結ぶ広域連携軸は国道128号と，将来的には地

域高規格道路であります館山・鴨川道路にその機能を持たせることとなります。それから、今回のマスタープラン策定に当たりましては、「都市計画道路の見直し」が大きな課題でありましたことから、その見直しの方針を記載してございます。マスタープランの中では文章で書いてありますが、説明用のスライドを用意いたしましたので、こちらをご覧ください。この図のうち、緑や青、黄色などの色が付いているのが、現在の都市計画道路でございます。黒で表示してありますのが都市計画道路以外の幹線道路、国道・県道でございます。緑色の部分が整備済区間、赤い点線が現在事業中の区間、それから青が概成済区間と言いまして、計画幅員の3分の2以上が現道で確保されている区間、オレンジの部分が未着手区間でございます。そして、今回の見直し方針に基づきまして、変更した場合がこのようなになります。市街地の交通処理をしていくために今後整備を進める路線は、川名真倉線から青柳大賀線の陸側ルートと、県道犬掛館山線、船形バイパスでございますが、これに接続する船形館山港線のルートとし、これらを結ぶ補助幹線は現道を有効に活用していくことで、交通処理が可能と考えております。具体的には、船形川名線、那古正木線、八幡高井線、八幡北条線、八幡館山線、館山駅鶴ヶ谷線、北条安布里線、館山港線の8路線につきましては、廃止したいと考えております。なお、道路の都市計画決定につきましては、市で決定できるものと県が決定するものがございます。今回このマスタープランで示す内容は、「館山市としては、こういう方向で見直していくんだ」ということとございまして、県決定路線については、更に詳細な分析・検証等をしたうえでないと廃止にもっていけない場合もあることをご承知いただきたいと思っております。

次に交通施設関係でございますが、主なポイントといたしまして、1点目は、将来、自分で自動車の運転ができなくなった時の不安を訴える声が多くありましたことから、公共交通、館山市では、主にバスということになりますが、これの充実を図っていく必要があるということです。また、路線バスではカバーしきれない地域における高齢者等の足を確保していくシステムの構築についても検討していく必要があります。2点目は、首都圏等との広域連携機能の強化を図るため、高速バスの発着に館山駅の西口を活用していく。3点目は、多目的観光棧橋や渚の駅と館山駅を結ぶ路線バスあるいは循環バスを導入していく。4点目は、多目的観光棧橋の整備に合わせまして、新たな「海路」を開設し、交流人口の増加を図っていく。5点目は、館山駅、那古船形駅、九重駅、渚の駅などの周辺にパーク・アンド・ライド駐車場を確保して、利便性の向上を図っていくという内容になっております。

次に公園・緑地の整備・保全・利活用の構想・方針でございますが、お手元の資料は、2頁の右側になります。始めに公園につきましては、新たに都市計画決定して整備していくような規模の大きなものの整備構想は、掲げてございません。既存の都市公園の機能充実を図りますとともに、規模は小さくても、より身近に利用できるような公園の整備を進めていくというのが主な内容になっております。

また、海の軸、緑の軸、そして海と緑のネットワークを意識して、花卉の植栽や歩行空間の確保を考えて行こうとなっております。これらは海と緑を住民生活における憩い、あるいは潤いと言ってもいいかもしれませんが、そうした面から、また、観光資源としての面からも、上手く利活用していこうという観点で取り入れたものでございます。

次に都市環境整備の構想・方針でございますが、お手元の資料は、3頁の左側になります。はじめに下水道につきましては、現在のクリーンセンターの処理能力を踏まえて、処理区域の拡大を進めていくということ、それから館山市の場合は、下水と雨水を別ルートで処理する分留式でございますので、冠水・浸水被害が発生する地域の排水路整備を推進していくというのが主な内容でございます。また、河川につきましては、防災面からみた施設整備は当然ですけれども、親水空間としての利活用が図られるような整備も考えていきたいと思いますという内容となっております。

次に、3頁の右側、防災の関係でございますが、輸送路や避難路として位置付けられます各路線と、防災拠点であります館山港、コミュニティーセンター、そして各地域にございます非難予定場所周辺の整備を進めていくという内容でございます。

次に景観でございますが、資料は4頁の左側になります。館山市は、昨年4月に景観行政団体になりまして、これから景観法に基づく景観計画を策定していく訳ですが、それに向けた基本的な考え方を示しております。ポイントは3点でございます。1点目は、良好な景観の形成を図っていく区域は、市域全体を考えるとということでございます。館山市では、観光振興を目的に、これ迄いわゆる「南欧風」の景観形成を一部の地域で進めてきたところでございますが、景観は、住民にとっての生活環境でもある訳でございますので、現在は、指導区域に入っていない地域につきましても、それぞれの地域で一定のルールを定め、良好な景観の形成を図っていかねばならないのは、当然のことだと考えております。2点目は、市域全体で景観形成を考えていくためには、先ず地形ですとか、土地の利用状況などを基礎としたゾーニングによって、その方針を定めるということでございます。3点目といたしまして、従来から進めて参りました「南欧風」の景観は、今申し上げました地形などに基づく基本方針の上に、より強いルールを設定する「重点地区」として考えていくということでございます。この重点地区につきましては、他にも、例えば国道127号のような観光都市「館山」の顔となります幹線道路では、屋外広告物の規制などを考えていく必要があると思えますし、那古寺などの歴史・文化的な景観資源とその周辺といった括りで捕らえるような区域を設定していてもいいのではないかと考えております。

最後が、自然環境及び歴史・文化資産の保護並びに利活用の構想・方針でございますが、資料は4頁の右側になります。他市の都市計画マスタープランでは、あまり見ない項目ではございますが、館山市が特に観光振興を重点課題としてお

りますことから、自然環境や歴史・文化資産の保全と、観光資源としての利活用の調和を図っていくうえで必要と考えまして、1項目を設けたものでございます。内容といたしましては、先ず自然環境や歴史・文化資産の保全を図って行くんだということ、そして、自然環境への配慮や文化財の保護意識の高揚ということを念頭に、これらを利活用していくという内容になっております。

都市全体構想は、以上でございます。

続きまして、地域別構想のうち的那古・船形地区に関する部分の説明をさせていただきます。地域別構想は、都市全体の将来像及び実現に向けた構想・方針を踏まえまして、地域の現況や住民の皆様のご意見を考慮して、地域住民の観点に立ったまちづくりの構想、並びにそれらの実現に向けた方針を位置づけるものでございます。地域別構想の地区区分でございますが、おおよその人口1万人を目安といたしまして「那古・船形地区」、「北条地区」、「館山地区」、「豊房・館野・九重地区」、「西岬・神戸・富崎地区」という5地区といたしました。そして、この地域別構想を作成するに当たりましては、それぞれの地域の現況等を踏まえた、「まちづくりのテーマ」を掲げることといたしました。

これが「那古・船形地区」の「まちづくりの構想・方針図」でございます。お手元の資料では、A3版1枚の紙の裏面、右側に出ていると思います。「まちづくりのテーマ」といたしましては、「快適で暮らしやすいゆとりのまち」といたしました。海岸沿いに住居系を主体とした市街地が形成されていて、背後に農地、山林があるというのがこの地区の特徴であり、観光資源であります那古寺や崖の観音、船形漁港などもあります。今後のまちづくりの方向性といたしましては、住環境の向上を主要な目標に置いて、雨水排水対策等による誰もが安全・安心に過ごせる空間形成と、地場産業やまちの歴史・文化資産を活かした交流のある空間づくりというところが大きなところではないかと考えております。市街地と自然の近接という特徴を生かして、ゆとりある居住環境を創出すること。また、生産の場であり、防災機能も有する優良農地を保全していくこと。そして、船形バイパスの整備や地区内の主要な観光施設の魅力の向上、機能の充実ということから、交流人口の増加を促進していくという内容で構想・方針を掲げております。記載してございます構想・方針は、時間の関係で読み上げませんが、ポイントといたしましては、市街地部に関しましては、商業施設が現状で混在しているところは、これを容認していき、先ほど全体構想でも申し上げました「歩いて暮らせるまち」を実現していきたいと考えております。また、那古船形駅周辺に関しましては、ここは人が集まる場所ということですので、商業施設の誘導や歩行空間の確保を進めます。また、各集落におきましては、良好な田園居住環境を維持するために、必要な都市計画制度の適用について検討していきます。それから、安全・安心な都市空間の形成に関しましては、物資輸送や避難・誘導に必要な道路整備を行いますとともに、雨水排水対策といたしまして、冠水や浸水が発生する地域の排水施設整備を推進していきます。それから、交流による賑わいの創出と

いう点に関しましては、船形バイパスの整備効果を活かし、那古寺、崖の観音、船形漁港の3箇所の拠点を一体的に捉えるというイメージで交流人口の増加を促進していくのがいいのではないかと考えております。那古寺や崖の観音につきましては、地域の活性化を目的とした景観形成や、施設相互の連携強化、利便性向上に必要な施設整備を行い、また船形漁港につきましては、観光漁業の拠点として必要な施設整備について地元や関係機関と調整を行っていきます。それから、今回特に歩行空間、歩道の整備を考えていきたいということで、図の中に「生活動線」と「観光動線」というのを書いてございます。緑色の点線が「生活動線」でございますが、これは主に公民館や小中学校などの公共施設を結んだ線でございます。また「観光動線」は、地区内の主な観光施設を結ぶラインでございます。住民生活における安全確保、そして観光客にとっての魅力向上といった観点から、歩行空間の確保を考えていくのに、これらのラインを中心に検証し、整備を進めていってはどうかという、市からの提案でございます。

最後になりますが、前回、今年の1月ですけれども、開催した際にいただきましたご意見をマスタープランにどう反映したか、ということでございますが、1点目といたしまして、「浸水被害対策」につきましては、全体構想のなかで、下水の処理区域の拡大とは別に、排水路整備を推進するという方針を記述いたしました。また、地域別構想におきましても、⑤の「安全・安心に過ごせる空間の形成」というところで、排水路整備の推進を明記したところでございます。それから2点目といたしまして、「下水道の整備については、莫大な予算を投じて整備する必要はない」というようなご意見があったかと思っておりますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり「現在の処理場の処理能力を踏まえ」という文言を加えまして、財政状況を考慮して進めるという内容にいたしました。それから3点目といたしまして、「現在用途地域が指定されていない住宅地について、良好な居住環境が阻害されるのを防ぐために用途地域を指定してもらいたい」というご意見がありました。これにつきましては、単純に法令の基準に従って用途を指定しようとするのが難しい面もあるようですので、「地区計画」という別の都市計画制度も平行して検討していきたいと考えております。それから4点目といたしまして、「那古寺周辺の景観形成」に関するご意見をいただきましたが、これにつきましては、全体構想の中の土地利用の構想・方針、あるいは景観形成に関する構想・方針に盛り込みましたほか、地域別構想の⑥「交流・賑わいのある空間の形成」の中に、「地域の活性化を図るうえでは、那古寺周辺の良好な景観の形成が必要である」ということを記述いたしました。あと、「都市計画道路那古正木線は、迷惑道路である」というご意見がありました。都市計画道路の見直しにつきましては、先ほどご説明した内容で、市の方針を明記したところでございます。

説明は、以上でございます。

(2) 意見・質疑（懇談要旨）

- 高速道路が開通し、車が増えてきた。館富トンネル部の4車線化の計画はどうなっているか。4車線の可否で大きく道路交通の見通しが変わってくると思う。国道沿道の開発にも結びついてくる。
- ⇒ 那古交差点から文化ホールまでは、環境整備事業として4車線化と電線地中化工事を行っている。那古交差点から高速を降りた料金所までの部分については、用地の確保はできているので、館山富浦トンネル部においても4車線化の要望を進めていく。
- 船形バイパスは家も多く建っている。既存の県道犬掛館山線を拡幅するほうが早いのではないか。
- ⇒ 船形バイパスについては県道バイパスとして、県でも基本計画を実施している。県道整備として県に要望をしている。
- 国道128号の整備計画はあるのか。また、白浜から稲の交差点へ道ができると思うが。
- ⇒ 国分のカーブから箱橋まで慢性的な渋滞が発生している。混雑している国分のカーブについて、県に改良の要望を出している。具体的な改良構想は決まっていない。来年、病院脇から三芳に抜ける道路が完成するため、新たな道路の状況を見てから県が判断することになると思う。基幹農道は22年度完成すると聞いている。しかし踏み切り部分を一部改良し、暫定的での開通になる。
- 船形バイパスが完成すると、海岸道路の交通量が増える。現在も大型車の通行量増加によって、道路の路面状態が非常に悪い。新しい道路を創るのもいいが、既設の道路舗装の補修を完全なものにして欲しい。
- ⇒ 状況が悪い箇所から順次補修を進めている状況である。このような意見が出たことを担当へ伝える。
- 健人館は地元農家で収穫された作物を商品としており、観光客との交流も行われている施設である。健人館を都市計画マスタープランの中で交流に資する施設として位置づけることはできないのか。
- ⇒ 健人館は一商業施設として判断した。
また、地産地消については北条地区の懇談会でも意見が出ており、本マスタープランの中で何らかの記述ができないか検討する。
- 下水整備としてではなく、雨水排水整備として書くと言われたが、意味がわからない。那古下水路の整備が後退したのか。
- ⇒ 那古下水路は、都市下水路として雨水排水路整備を行う。
- 那古地区には公園がない。昔、市民グラウンドを売り払うという話があった。今回のプランでは公園としての位置付けがないが、市民グラウンドをマスタープ

ランの中で位置づけることはできないのか。また、市民グラウンドの充実を図るという記述はできないのか。

⇒ 市民グラウンドの脇の海岸部にある遊歩道を市道までつなげて欲しいとの要望をいただいている。本マスタープランにおいては、観光施設として市民グラウンドを整理している。また、その内容について検討を行う考えである。

○ 安房博物館の扱いはどのような計画となっているのか。具体的にどのような施設にするかなどは決まっているのか。

⇒ 多目的観光棧橋の工事が進められており、棧橋に来た人が利用する施設として博物館を整備する。博物館については、県から市へ移譲されることが決まったと聞いている。よって、博物館と観光複合施設として利用することとして今後進められる。

○ 平久里川の河口に防潮堤を建設し、そこに遊歩道を整備するという計画は今も存在するのか。北条側に行くには車道を通ることになる。遊歩道があると便利であるし花火大会等などでは良い景観になると思う。

⇒ ビーチ利用促進モデル事業の当初の県の計画の中には確かにあったが、最近の計画にはなくなっている。遊歩道については、都市計画審議会でも意見がでた。他の市民からも意見が挙がっている。本マスタープランでは、鏡ヶ浦自転車道の構想として位置づけている。

○ 館山市には道の駅風や物産センター的な計画は無いのか。

⇒ 物産センターとしての計画はないが、国がPRしている道の駅がある。道の駅については情報発信の場として市でも検討している。例えば、船形のふれあい市場があるが、規模が中途半端であり、もっと魅力付けが必要。市で管理している城山公園の道の駅としての検討もしたが、24時間の開放が必要で、迷惑行為などの問題による近隣住宅への影響も心配される。安房博物館の後の渚の駅も候補としてある。

○ 市民グラウンドを公園化することは可能か。

⇒ 今はスポーツ施設ゾーンとして利用しているが、周囲も含めた魅力付けをすれば公園と併用したスポーツゾーンとして公園化することは可能だと思う。